

令和6年度事業計画（案）

介護老人保健施設 あじさい

入所部門（短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護 含む）定員80名

【在宅復帰・在宅療養支援等指標】※最高：90点

A 在宅復帰率	50%以上【20点】	30%以上【10点】	30%以下【0点】
B ベッド回転率	10%以上【20点】	5%以上【10点】	5%未満【0点】
C 入所前後訪問指導割合	30%以上【10点】	10%以上【5点】	10%未満【0点】
D 退所前後訪問指導割合	30%以上【10点】	10%以上【5点】	10%未満【0点】
E 居宅サービスの実施数	3サービス【5点】	2サービス【3点】	1サービス【2点】
F リハ専門職の配置割合	5人以上【5点】	3人以上【3点】	3人未満【0点】
G 支援相談員の配置割合	3人以上【5点】	2人以上【3点】	2人未満【0点】
H 要介護4・5の割合	50%以上【5点】	35%以上【3点】	35%未満【0点】
I 咳痰吸引の実施割合	10%以上【5点】	5%以上【3点】	5%未満【0点】
J 経管栄養の実施割合	10%以上【5点】	5%以上【3点】	5%未満【0%】
●基本型→20点以上 ●加算型→40点以上+地域貢献活動		合計	
●強化型→60点以上+充実したリハ ●超強化型→70%以上			

R5年 平均実績（2月迄）

R5年度 【在宅復帰・在宅療養支援等指標】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
月指標	48	48	49	46	46	46	48	58	58	58	58	58	

R6年 目標指数 60点確保

【在宅復帰・在宅療養支援等指標】※最高：90点

A 在宅復帰率	50%以上【20点】	30%以上【10点】	30%以下【0点】
B ベッド回転率	10%以上【20点】	5%以上【10点】	5%未満【0点】
C 入所前後訪問指導割合	35%以上【10点】	15%以上【5点】	15%未満【0点】
D 退所前後訪問指導割合	35%以上【10点】	15%以上【5点】	15%未満【0点】
E 居宅サービスの実施数	3サービス【5点】	2サービス【3点】	1サービス【2点】
F リハ専門職の配置割合	5人以上【5点】	3人以上【3点】	3人未満【0点】
G 支援相談員の配置割合	3人以上【5点】	2人以上【3点】	2人未満【0点】
H 要介護4・5の割合	50%以上【5点】	35%以上【3点】	35%未満【0点】
I 咳痰吸引の実施割合	10%以上【5点】	5%以上【3点】	5%未満【0点】
J 経管栄養の実施割合	10%以上【5点】	5%以上【3点】	5%未満【0%】
●基本型→20点以上 ●加算型→40点以上+地域貢献活動		合計：	点
●強化型→60点以上+充実したリハ ●超強化型→70%以上			

○通所リハビリテーション部門（介護予防通所リハビリテーション含む）

令和5年度 途中実績(2月末時点) 定員 60名
要介護 35名 (平均介護度 2.5)
要支援 5.4名
合計平均利用者数 (日数) 40.5名 稼働率 81 %

令和6年度 数値目標 定員 60名
平均稼働率 75 % 45名 / 日

介護老人保健施設 あじさい 令和6年度職員目標

- 感染症や災害が発生した場合でも、介護サービスを継続的に提供できる体制を構築します。
- 強化型算定施設に向けチームでの取り組みを行います。

具体策

- ・利用者の意思を尊重し、望ましい在宅又は施設生活が過ごせるようチームで支援します。
- ・基本動作能力の獲得や生活向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。
- ・機能訓練、口腔、栄養などの多職種からなるチームケアを行い、在宅復帰に努めます。
- ・感染症や災害が発生時に対応し、研修やシミュレーションを実施します。
- ・医療との連携の推進、看取り対応の充実、認知症対応力向上に向けた取組みを行います。
- ・コミュニケーション技法を培い、接遇力向上に努めます。
- ・地域への情報の発信と地域貢献事業を展開します。

ねむのき令和6年度事業計画（案）

【部門】介護老人福祉施設・短期入所生活介護（介護予防含む）

令和5年度数値目標

- ・従来型 1日の平均利用者数 48名 稼働率 96%
- ・ショートステイ 1日の平均利用者数 8名 稼働率 80%

実績（令和5年4月～令和6年2月）

- ・従来型 1日の平均利用者数 45.6名 稼働率 91%
- ・ショートステイ 1日の平均利用者数 6.9名 稼働率 69%

部門目標

- ・現状をしっかりと捉え、常に見直し等の業務改善を行い、職員がいきいきと目標を持つて働く職場環境を作り、利用者に寄り添った優しいケアを提供する。

数値目標

- ・従来型 1日の平均利用者数 48名 稼働率 96%
- ・ショートステイ 1日の平均利用者数 8名 稼働率 80%

【部門】地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

令和5年度数値目標

- ・1日の平均利用者数 19.0名 稼働率 95%

実績（令和5年4月～令和6年2月）

- ・1日の平均利用者数 19.0名 稼働率 95%

部門目標

- ・入居者ひとりひとりが心地よく自分のペースで過ごせる暮らしを提供する。

数値目標

- ・1日の平均利用者数 19.0名 稼働率 95%

【部門】通所介護（総合事業含む）

令和5年度数値目標

- ・稼働率 77%

実績（令和5年4月～令和6年2月）

- ・（月～土） 平均利用者数 26.5名 稼働率 76.2%

部門目標

- ・気配り、心配りを持って、心のこもったサービスを提供する。
- ・感染症対策を実施し、安心できる事業所を目指す。
- ・1日楽しかったと思ってもらえるデイサービスを目指す。

数値目標

- ・稼働率 77%

【部門】訪問介護（総合事業含む）

令和5年度数値目標

- ・時間数 350 時間／月

実績（令和5年4月～令和6年2月）

- ・時間数 286 時間／月

部門目標

- ・残存機能を生かしてにとりひとりに沿ったサービスを実行し、利用者の在宅生活をサポートする。
- ・事務的作業の効率化を図り、正確にスピードアップして、訪問支援時間を増やす。
- ・営業活動の継続。

数値目標

- ・時間数 350 時間／月

【部門】居宅介護支援

令和5年度数値目標

- ・介護給付 月平均 175 件
- ・予防給付 月平均 20 件以内

実績（令和5年4月～令和6年2月）

- ・介護給付 月平均 174.8 件
- ・予防給付 月平均 12.1 件

部門目標

- ・利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する。
- ・新規利用者の獲得に努める。
- ・地域社会への貢献を行う。

数値目標

- ・介護給付 月平均 175 件
- ・予防給付 月平均 20 件以内

※要支援者的人数を制限し、要介護者を担当していく

【部門】認知症対応型通所介護（介護予防含む）

令和5年度数値目標

稼働率 83%

実績（令和5年4月～令和6年2月）

- ・稼働率 72.8%

部門目標

- ・個別性を大事にし、個性と向き合い、頭・心・体を元氣にする。
- ・地域の繋がりを大切にし、地域行事への参加、貢献を行う。

数値目標

- ・稼働率 75%

こでまり令和6年度事業計画（案）

令和5年度実績（令和5年4月～令和6年2月）

入居稼働率 98.7% (令和5年度数値目標 97%)

月の平均利用者数 47名 (定員 48名)

平均介護度 1.95

令和6年度数値目標

入居稼働率 98%

部門目標

看護目標 転倒、転落評価を見直し安全に生活できるよう入居者の体調管理に努め
ます。

介護目標 利用者、職員共に明るく笑顔で過ごせる環境作りに努めます。

令和 6 年度 LaKiKi 事業計画（案）

令 5 年度目標

総稼働率 60% 毎月 270 万の売り上げを目指す。

令和 5 年度実績 (R6.2 月まで)

総平均利用者数 11.8 名 午前平均利用者数 11.8 名 午後平均利用者数 11.7 名

総延べ利用者数 5432 名

総稼働率 58.8%

令和 6 年度目標

- ・ 総稼働率 60%以上、毎月 270 万の売り上げを目指す。
- ・ 平均利用者数 14 名を超えるようにアプローチしていく
- ・ スタッフとの話し合いの機会を作り、リハビリの質の向上や業務改善、業務の効率化を

図っていく

- ・ 各法人内の事業所間の連携を積極的に図り、各事業所の売り上げに貢献できるように行う
- ・ 利用者やご家族の要望に沿った柔軟な対応や利用者の希望に沿った個別ケアを行う。

令和6年度 生計困難者に対する相談支援事業

(ふくおかライフレスキュー事業) 事業計画書

社会福祉法人 那珂川福祉会

1 はじめに

社会福祉法人那珂川福祉会(以下、法人という)は、第二種社会福祉事業「生計困難者に対する相談支援事業」(ふくおかライフレスキュー事業)を実施する。

この事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図とともに、必要な制度やサービスにつなぐこととする。また、生活保護等の既存制度では即応できない方で、経済的困窮により生活必需品や社会的サービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部または一部を現物により支援する経済的援助を行う。

2 サポーターの配置並びに総合生活相談活動

ふくおかライフレスキュー事業を実施するために、ねむのきにサポーターを配置し、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努める。

3 経済的援助

援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断したサポーターは、相談内容に関する資料を作成し、ねむのき施設長(以下、施設長という)に報告するものとする。施設長は、サポーターからの報告に基づき経済的援助の可否を決定する。

4 地区連絡会、研修会への参加

サポーターは、課題の共有や相談援助技術の向上を目的として各種研修会等に参加する。

- (1) サポーター養成研修会
- (2) 各地区連絡会
- (3) 相談援助技術研修会(事例検討会)

令和6年度「ゆめ広場」の事業計画

事業の背景及び目的	3年に亘る新型コロナウィルス感染拡大防止による様々な活動の制限は子ども達が引き籠る大きな要因となり、またコミュニケーション不足により人間関係等の不適応も増加した。それに伴い小中学校の不登校児童生徒数は年々増加傾向にある。家庭内においても生活環境の変化や親子関係をめぐる問題等により「相対的貧困」すなわち一般的に子ども達が受けられることが受けられない(教育、部活等々)状況にある子どものことも課題視されている。那珂川市も例外ではなく、地域での子どもや保護者の支援、見守り、居場所作りが必要となっている。
事業の必要性	子ども支援は親支援、家庭支援でもあり、少人数での関わりや個別サポートを必要とすることが多い。子ども達にとって地域の中の「心の居場所」であり、保護者支援もできる「ゆめ広場」事業は必要とされている。
事業の目標	「ゆめ広場」で学習・生活支援を行なうことで、子ども達に寄り添い、自立の援助に努める。子ども達にとって信頼できる大人の関わりにより子ども達の困り感を軽減していく。心の安定と自己肯定感を高め、一人でも多くの子どもが不登校や悩みを解消し、自分の進路や将来に向け夢や希望を持つことを目指す。
6年度の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、学校、適応教室、こども応援課等へ「ゆめ広場」の状況を伝え理解を得る。 ・「生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援」事業を受け、不登校や生活困窮世帯の子どもを対象に学習の場を提供。大学生スタッフとの関わりは進路を考える中学生にとって貴重な時間となる。 <p>学習支援：毎週火曜日 18時30分～20時30分(中学生以上) 毎週土曜日 10時～12時(小学生以上)</p> <p>生活支援：毎週月曜日 16時30分～18時 第4土曜日 12時00分～13時30分(まなびや食堂)</p> <p>子ども達が行きやすい環境を作り、「心の居場所」とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援：第4土曜日 14時～15時 (保健士による相談支援) ・子どもや保護者の相談を受け必要であれば関係機関につなげる。 ・第4土曜日 12時～13時30分はまなびや食堂を開催。 ・月1回資源物回収を行ない、その収益は「ゆめ広場」でのイベントやおやつ等の活動費に充てる。
事業の効果及び展望	学校や家庭とは違う「ゆめ広場」での時間は、子ども達の心の居場所であり、活力となる。相談日を設け、課題解決に向けたサービス等の情報提供も行なっていく。高齢者等誰でも立ち寄れる昼食提供日を検討中。

N P O 法人 紋・なかがわ
代表理事 森 千春

